

【別紙 1】

通所介護はあとふるプラス

第 10 条 通常の事業の実施地域の詳細地域

【八尾市】

青山町・明美町・旭ヶ丘・跡部北の町・跡部本町・泉町・植松町・刑部・小畑町・春日町・桂町・上之島町北 1～3 丁目・亀井町・萱振町・北亀井町・北久宝寺・北本町・久宝寺・楠根町・久宝園・光南町・小阪合町・幸町・栄町・桜ヶ丘・佐堂町・渋川町・清水町・新家町・神武町・末広町・太子堂・高砂町・高町・高美町・堤町・長池町・中田・西久宝寺・西山本町・東久宝寺・東太子・東本町・光町・福万寺町・福万寺町南・本町・松山町・美園町・緑ヶ丘・南亀井町・南久宝寺・南小阪合町・南本町・宮町・八尾木北・安中町・山賀町・山城町・山本町・山本町北・山本町南・陽光園・龍華町・若草町

【東大阪市】

大蓮南・大蓮東・大蓮北・金岡・衣摺・源氏ヶ丘・柏田東町・友井・金物町・近江堂・小若江・南上小阪・新上小阪・東上小阪

【大阪市平野区】

加美東 2 丁目、3 丁目、5 丁目、6 丁目、7 丁目・加美南 1 丁目、2 丁目、3 丁目、4 丁目、5 丁目

※上記以外の地域の方は、都度ご相談させていただきます。